



# ゴールデンウィーク(10連休)における外来診療について

日	月	火	水	木	金	土	
4/21	22	23	24	25	26	27	
休診	← 通常診療 →					休診	
28	29 昭和の日	30 国民の休日	5/1 即位・改元	2 国民の休日	3 憲法記念日	4 みどりの日	
休診	休診	開院	休診	休診	休診	休診	
5 こどもの日	6 振替休日	7	8	9	10	11	
休診	休診	← 通常診療 →				10日 整形休診	休診

## 4月30日は 内科1診、整形外科で通常診療いたします

(火曜日/国民の休日)

※ 内科2診は休診となります

送迎バスは火曜日の運行です (棚橋・古和・神前方面)

5月10日 (金) 学会出張のため、整形外科休診となります

